

大学の世界展開力強化事業（令和元年度採択）
令和5年度フォローアップ調査票

大学名 (○が代表大学)	東京外国語大学		
主たる交流先	EU	中央ヨーロッパ大学	
事業名	歴史と公共圏を鍵概念として日欧相互理解を深める国際人材育成プログラム		
事業責任者 <small>※交替年月日は変更があった場合のみ記入</small>	(氏名)	篠原 琢	(所属・職名) 副学長
	(交替年月日)	令和5年4月1日	
海外相手大学追加調査分 相手大学名 <small>※追加調査を提出した大学のみ記入</small>	大学名		国名
	1	中央ヨーロッパ大学(Central European University Private University)	オーストリア
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
大学の世界展開力強化事業に係る大学作成ウェブサイトのURL <small>※日本学術振興会ホームページにおいて、各事業のリンク先として使用</small>			
http://www.tufs.ac.jp/hips/			

1. 取組内容の進捗状況 【(1)(2)で各1ページ以内、(3)(4)で合わせて2ページ以内、(5)は1ページ以内】

本事業における2022年度の取組内容について記入してください。

交流推進部分

(1) 取組の進捗状況を踏まえた、各観点における現段階の課題と今後の展望

プログラムの内容

①交流プログラムの内容

6月までに、COVID-19の影響により来日が延期されていた1期生および2期生の受入を完了した。2月からの3期生の受入、9月からの2期生および3期生派遣については、当初のスケジュールどおり実施することができた。今後は、受入れから送り出しまでの1サイクルのマニュアルを再点検し、より効率化して自走化後のプログラム運営に備える

②質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成

7月にコンソーシアム各校からの教員招聘、9月と1月に本学教員の中央ヨーロッパ大学(CEU)およびフィレンツェ大学(UniFi)への派遣を行い、共同指導を行うとともに、プログラムに関する協議等を行った。オンラインでのコンソーシアム間の緊密な協働体制を維持しつつ、教職員の往来を伴う協議も効率的に組み合わせ、連携をさらに強化した。今後は、さらなる指導体制の緊密化のため、遠隔地にいる指導教員と派遣先の指導教員が、共同で学生を指導する場をオンラインまたはハイブリッド方式で設けることを決定した。

③外国人学生の受入れ及び日本人学生派遣のための環境整備

COVID-19の影響により来日が延期されていた学生については、可能な限り早い来日を実現するため、個々の学生の状況に合わせた受入対応を行った。また、すべての受入学生について、来日後の各種手続きの個別支援を行ったほか、個々の学生の状況と要望に応じた生活支援も行った。派遣については、派遣先でのキャンパス移転に伴う渡航支援、国際情勢の影響による学生の経済的負担増加に伴う緊急の経済的支援等、学修に専念できるよう支援を行った。今後もEU側と連携し、柔軟な派遣・受入環境を維持拡充していく。

④事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及

プログラムウェブサイトにて日英2言語による情報提供を行ったほか、コンソーシアムの内外より研究者や学生をパネリストとして招いた国際シンポジウム(CEUとの共催)や、「公共圏における歴史」に関連するオンラインまたは対面による公開講座の開催により、広く学内外に向け「公共圏における歴史」の普及に努めた。今後も引き続き、イベントや一部授業の一般公開を通じ、成果を発信していく。

【特に優れた取組】

7月に、コンソーシアム各校より7名の教員を招聘し、ハイブリッド形式により修士論文合同審査を行うとともに、本学教員と招聘教員が合同してプログラム学生の研修旅行を引率するなど、日欧の教員による実地での共同指導を行った。また、対面によるコンソーシアム会議を実施するなど、オンライン・対面を効果的に活用して、連携・指導体制の強化を図った。

(2) 特記すべき成果

①交流プログラムの内容

・コロナ禍により来日が延期されていた受入学生（1期生および2期生）の渡日に向け、個別に柔軟かつ緊密な情報共有と指導を行うことで、6月までに全員の来日受入を実現した。派遣においては、CEUのキャンパス移転とインターンシップ日程等プログラムの変更に伴って滞在許可取得などに混乱が生じたため、3期生の査証取得・変更等の手続きのサポートを行なった。この結果、全員が期日内に渡航し、新学期からの活動に参加することができた。

・6月、広島研修を行い、1期生4名が現地に赴き、研修プログラムに参加した。プログラムの中の、被爆者から直接被爆体験を聞いてインタビューする活動については、東京にて通常授業を受けていた2期生にオンラインで中継することにより、2期生のための事前学習として位置づけるとともに、異なる学年間の相互交流を促した。

②質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成

・コロナ禍において確立したオンラインによる定期的なコンソーシアム会議開催とコーディネーター間の綿密な連絡体制を継続することにより、懸案事項の迅速な解決を図るほか、中長期的な構想についても協議を行うことのできる持続可能な国際共同教育の基盤作りを継続した。

・7月、CEUから3名、新リスボン大学（NOVA）から2名、UniFIから1名の教員を招聘することで、学生会議（1期生修士論文／研究合同審査および2期生同中間報告会）に、各大学から1名以上の代表教員が対面で参加することを可能にした。また、同会議をハイブリッド形式で実施することで、オンライン参加者も含め、プログラム学生の指導に当たった日欧の教員延べ43名の参加を得た。

・本学から、9～10月に1名、1～2月に2名の教員をCEUおよびUniFIに派遣した。これにより、日欧双方で共同指導と学生の修学・生活環境の視察、インターンシップ先等の視察、対面でのコンソーシアム会議等を行い、コンソーシアム間の連携をさらに強化した。

(3) オンラインを活用した工夫・改善点

・7月、東京で修士論文の審査をハイブリッド方式で行った。学生による修士論文／研究のプレゼンテーションは本学の会議室にて公開で行われ、会場にはEU側から招聘した教員6名と、日本側から学生指導に関わった教員、傍聴者が臨席した。オンラインでは、ヨーロッパから指導に携わった教員をはじめ、コンソーシアム大学の関係教員、報告学生の関係者らが参加した。報告後、審査・評価を話し合うため、東京から参加した教員は別室に移動し、オンラインでヨーロッパの指導教員たちと協議した。審査後にはプログラム修了式もハイブリッドで実施し、COVID-19の影響により最終審査に対面で参加することが叶わなかった学生に対しても、本学学長からプログラム修了証の授与を行った。

・2月、3期生のための中間報告会もハイブリッド方式で行った。長時間連続の接続を回避するため、中間報告会では複数のパネルを平行で設置した。20名の3期生を4つのパネルに割り振り、4か所でのオンラインミーティングを同時並行で開催した。1つ1つのセッションに十分な時間がとれるようになり、参加者の満足感の向上にも寄与した。

・コンソーシアム会議も、引き続きオンラインにて開催した。定期的に行われる情報交換のための会議のほか、修士論文審査や中間報告会といった大きなイベントの際には打ち合わせのため、複数回の会議を重ね、日欧でタスクを分担しながら準備を進める体制が整備された。

2. 交流学生数の実績等【(1)～(3)はそれぞれ1ページ以内、(4)は2ページ以内】

(1) 本事業において海外に留学する日本人学生数の推移

① 日本人学生数の達成目標

●申請時の計画調書記載人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計1	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

●海外相手大学追加調書分

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計2					

●合計人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (A=小計1+2)	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

② 日本人学生数の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (B)	0 人	1 人	3 人	5 人	0 人
実渡航	0 人	0 人	0 人	0 人	人
オンライン	0 人	1 人	0 人	0 人	人
ハイブリッド	0 人	0 人	3 人	5 人	人
達成目標に対する 実績の割合 (B/A)		12.5%	37.5%	62.5%	0.0%

③ 交流プログラム（派遣）の進捗状況のコメント

2022年度5月に3期生募集を行い、8名の計画人数に対し5名の合格を決定し、9月よりCEU-PU（オーストリア）に派遣した。また、前年度より参加している2期生3名のうち、1名をNOVAに、2名をUniFIに、9月より派遣した。

2022年度募集に向けて行った個別相談会に予定を超える応募があったことから、2023年度募集に際しては、説明会の実施とともに、プログラムウェブサイト個別相談の受付フォームを整備するなど、個別相談を随時受け付けられる体制を強化した。また、プログラム参加学生と参加を検討している学生の交流会を複数回開催し、学年を超えた交流を作り出すとともに、プログラムに関する質疑応答の機会を設けた。学生の相談事項より、プログラムへの応募にあたっての懸念点がより明確になり、説明会ではその不安の払拭に努めた。

このプログラムはプログラムの名称から歴史学のみを対象とするイメージが強いが、実際は歴史そのものだけでなく、文学や表象芸術、メディア、記憶文化論など、歴史をめぐる知を幅広く扱うものである。また、研究対象地域はヨーロッパでなくても参加可能である。今後は、こういった間口の広さの周知とともに、さらにプログラム参加のメリットとして、自身の研究を英語という共通言語で発信することにより、グローバルな比較研究の視点からアドバイスやフィードバックを受け鍛えていくことができることを周知する。あわせて、学生に対する広報活動に加え、大学院生の指導を担当する教員へのプログラムのメリットに対する理解を進め、学生にプログラムを推薦してもらえるような広報活動も並行して行なっていく。

【特に優れた取組】

学年を超えた交流を作り出すため、4月に複数回にわたってプログラム参加学生と参加を検討している学生の交流会を開催した。延べ人数で学部生が8名、大学院生が1名、HIPS参加学生が4名参加し、プログラムに関する活発な質疑応答を行なった。

(2) 本事業において受け入れる外国人学生数の推移

① 外国人学生数の達成目標

●申請時の計画調書記載人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計3	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

●海外相手大学追加調書分

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計4					

●合計人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (C=小計3+4)	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

② 外国人学生数の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (D)	0 人	10 人	10 人	16 人	0 人
実渡航	0 人	0 人	0 人	0 人	人
オンライン	0 人	10 人	0 人	0 人	人
ハイブリッド	0 人	0 人	10 人	16 人	人
達成目標に対する 実績の割合 (D/C)		125.0%	125.0%	200.0%	0.0%

③ 交流プログラム（受入）の進捗状況のコメント

前年度中の来日を予定していた1期生4名および2期生10名について、ハイブリッド形式で授業を行うとともに、渡航日程の調整、COVID-19の影響を考慮した空港からの送迎、一部学生の自主隔離対応等を個別に行うことで、6月までに、全員を実際に受け入れることができた。7月には、修士論文／研究合同審査のため、1期生3名が短期間来日した。また、派遣予定学生がこれらの受入学生の生活面での支援や相談に応じるチューター制度を導入することで、学年を超えた日本側学生との交流の機会を創出した。

3期生は、応募者126名中41名が3月に1次審査を通過、同月の面接の結果25名が入学を許可された。6月の段階で16名が最終的な参加表明をし、3期生となった。これらの学生の受入に向け、10月以降、査証手配や寮の入居準備、私費学生に対する各種保険の案内等を行い、2月に、休学中の1名を除く15名が来日した。

学内の規定により、プログラムの受入学生はすべて本学国際社会専攻に所属することになっているが、受入学生の関心の多様性に対応するため、研究科コースの壁を超えた共同指導体制の確立に向け、全学的な検討を進めている。またコンソーシアムの他大学との教員との連携も、更に深化させる。

【特に優れた取組】

派遣予定の学生が受入学生の生活面での支援や相談に応じるチューター制度を導入することで、学年を超えた日本側学生との交流の機会を創出した。

(3) 本事業における日-EU共同学位プログラムの構築数

① 本事業で計画している共同学位プログラムの構築目標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計件数	0 件	4 件	0 件	0 件	0 件
ジョイント・ディグリー	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
ダブル・ディグリー	0 件	4 件	0 件	0 件	0 件

② 2021年度末における目標の達成状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計件数	0 件	4 件	0 件	0 件	0 件
ジョイント・ディグリー	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
ダブル・ディグリー	0 件	4 件	0 件	0 件	0 件

③ 共同学位プログラム構築の進捗状況のコメント

7月に、本学が主体となりハイブリッド形式による修士論文／研究合同審査を行い、1期生8名が修了した。審査実施においては、修士論文審査のための実施要項を共有し、日本側の卒業要件と擦り合わせを行った上で、より柔軟な運用を行った。7月の審査で修士論文を提出できなかった学生や審査で不可となった学生についても、3月まで修了を延長できるよう、日欧双方で学内での調整、コンソーシアムでの調整を行った。その結果、3月までに、1期生2名がさらにプログラムを修了し、年度内に1期生計10名がダブル・ディグリーを取得した。

また、共同学位プログラムの今後の展開については、プラットフォーム事業の主催による共同学位国際シンポジウムでの報告や全国大学ジョイント・ディグリープログラム協議会へのオブザーバー参加を通じた検討を行っている。学内においては、ジョイント・ディグリーへの移行を含め検討する勉強会を立ち上げたほか、学長室を中心に全学的に検討を進めている。また、コンソーシアム会議でも、今後ジョイント・ディグリープログラムへの移行に向け調整を行っていくことが合意された。

【特に優れた取組】

修士論文／研究合同審査を本学が主体となりハイブリッド形式で実施することで、オンライン参加も含め学生の指導に携わった日欧の多数の教員の参加を得ることができ、共同学位プログラムとしての体制をさらに強化することができた。

大学の世界展開力強化事業（令和元年度採択）

令和5年度フォローアップ調査票

大学名 (○が代表大学)	○豊橋技術科学大学、宇都宮大学、千葉大学		
主たる交流先	EU	東フィンランド大学、サンティエンヌ・ジャン・モネ大学、ルーヴェン・カトリック大学	
事業名	近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム		
事業責任者 ※交替年月日は変更があった 場合のみ記入	(氏名)	中内茂樹	(所属・職名) 情報・知能工学系 教授
	(交替年月日)		
海外相手大学追加調書分 相手大学名 ※追加調書を提出した 大学のみ記入	大学名		国名
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
大学の世界展開力強化事業に係る大学作成ウェブサイトのURL ※日本学術振興会ホームページにおいて、各事業のリンク先として使用			
https://imlex.tut.ac.jp/			

1. 取組内容の進捗状況 【(1) (2) で各1ページ以内、(3) (4) で合わせて2ページ以内、(5) は1ページ以内】

本事業における2022年度の取組内容について記入してください。

交流推進部分

(1) 取組の進捗状況を踏まえた、各観点における現段階の課題と今後の展望

プログラムの内容

○コンソーシアムの運営

・2019年度に設置した欧州3大学（東フィンランド大学（UEF）、ルーヴェン・カトリック大学（KULルーヴェン）、サンテティエンヌ・ジャン・モネ大学（UJM））及びAssociate Academic Partner（宇都宮大学・千葉大学及び欧州・日本の企業8社）とのコンソーシアムを継続運営し、欧州との国際共同教育プログラムを実施・運営した。

・コンソーシアム内に設置したAMB（Academic Management Board）は、2022年度に8回開催され、学生募集や履修管理に関するプログラム実施事項を議論した。

また、QAB（Quality Assurance Board）も3回開催され、プログラムの質保証等に関する議論を行った。

・AMB：プログラムの全体運営・管理、学生選考、学生履修管理等を担当。

・QAB：プログラムの質保証ポリシー策定・実施、モニタリング、質保証促進等を担当。

・2023年度以降も引き続き、コンソーシアムによる運営を継続し、必要な改善を加えていくこととしている。

○学生の募集・選考

・2022年度プログラム参加学生（第3バッチ）は、欧州側224名の応募、日本側は本学から8名の応募があり、共同選考を行った結果、欧州側募集の学生13名、日本側8名の計21名を採択した。

・2023年度プログラム参加学生（第4バッチ）は、欧州側243名の応募、日本側は本学から4名の応募があり、共同選考を行った結果、欧州側募集の学生9名、日本側4名の計13名を採択した。

（最終のプログラム参加者は確定中。）

○初の修了生の誕生

・2022年9月に、本プログラム初の修了生15名（日本側7名、欧州側8名）が誕生し、豊橋技術科学大学

（日本）、東フィンランド大学（フィンランド）及びサンテティエンヌ・ジャン・モネ大学（フランス）またはルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）とのトリプルディグリーを取得した。

○現段階の課題

・Withコロナの時代において、感染予防措置を講じながら、学生の派遣・受入を行っているが、2022年9月に渡日予定であった欧州側学生（第2バッチ）は、予定通り来日することができ、豊橋技術科学大学での修学を開始している。引き続き、感染予防措置を講じながら、プログラムの運営を進めていく必要がある。

・欧州側の奨学金にはEU以外の国籍の学生に奨学金を付与することが可能となっている一方で、日本側は、日本人のみの国籍限定がJASSO奨学金付与の条件となっており、日本側から本学に在籍する外

【特に優れた取組】

2019年度に設置した欧州側3大学とのコンソーシアム運営組織において、コンソーシアム形態での大学間協力を推進しており、コロナ禍においても、オンラインを活用しながら、定期的にAcademic Management Board (AMB) 及びQuality Assurance Board (QAB) を開催して、プログラムの運営を行っている。

(2) 特記すべき成果

○コンソーシアム体制での事業推進

・日欧6大学、企業パートナー8社でのコンソーシアム体制を構築している。日欧大学の代表者から構成するコンソーシアム内の2つの組織（AMB：Academic Management Board及びQAB：Quality Assurance Board）を設置し、プログラムの質保証の仕組みを取り入れた共同事業運営を行う体制を構築している。

○教育の国際通用性の向上、グローバル化

・欧州側の複数大学との連携を通じ、欧州エラスムプログラムに準拠した共同募集/共同選考、教育カリキュラム共同実施、共同指導、教員相互派遣、質保証等を通じ、大学院教育における国際通用性の促進、教育のグローバル化が図られている。

・本プログラムは、日本側と欧州の大学3大学が授与する複数学位（マルチプルディグリー）の取得が可能となるプログラムで、各大学が強みを持つ教育を受けることができる。また、多様な出身国からの学生が参加するプログラムとなっている。

○学生中心の教育・学修の教育プログラム

・EU側大学では、学生中心（Student-Centered）教育・学修の考えが一般化しており、本プログラムにおいても、教育内容、学生サービス等に関する学生からの意見をプログラム改善に繋げる仕組みを取り入れている。プログラムの質の保証の基準においても、学生中心の教育・学修・評価を行う観点を取り入れている。

(3) オンラインを活用した工夫・改善点

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する中、2022年度も2021年度に引き続き、オンラインも活用してプログラムを実施した。

・必要に応じて、ガイダンスや講義等をオンラインで提供するとともに、バーチャルリアリティ、拡張現実、複合現実などの技術を用いた遠隔地での実験等のハイブリッド授業を行っている。その一例として、東フィンランド大学では、「Smart Lab (Sm4rtlab)」と呼ばれる遠隔操作によるラボ実験が行われている。

・コンソーシアムにおけるAMB及びQAB等の会議・打合せについても、対面での開催に合わせて、オンライン会議も活用し、実施した。

2. 交流学生数の実績等 【(1)～(3)はそれぞれ1ページ以内、(4)は2ページ以内】

(1) 本事業において海外に留学する日本人学生数の推移

① 日本人学生数の達成目標

●申請時の計画調書記載人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計1	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

●海外相手大学追加調書分

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計2					

●合計人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (A=小計1+2)	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

② 日本人学生数の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (B)	0 人	8 人	2 人	8 人	0 人
実渡航	0 人	0 人	2 人	8 人	
オンライン	0 人	8 人	0 人	0 人	
ハイブリッド	0 人	0 人	0 人	0 人	
達成目標に対する 実績の割合 (B/A)		100.0%	25.0%	100.0%	0.0%

③ 交流プログラム（派遣）の進捗状況のコメント

- ・2021年度に豊橋技術科学大学内において、第3期生の学生募集を行ったところ、本学からの履修希望者は8名であった。学内選考を経て、その後のAcademic Management Board (AMB) で、8名全員を履修学生として採択した。
- ・第2期生は、第1期生が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、欧州への渡航ができなかったため、その状況を見ていた第2期生候補者の希望者が減ったものと考えられ、2名の参加に留まったが、第3期生は、予定通り8名の履修生を採択することができた。
- ・2022年度に第4期生の学生募集を行ったが、コロナ禍での学生の内向き志向の影響もあり、4名の応募であった。学内選考を経て、その後のAcademic Management Board (AMB) にて、4名全員を履修学生として採択した。

【特に優れた取組】

豊橋技術科学大学におけるコロナ禍での活動基準により、海外研修・留学は、原則、外務省感染症危険情報が「レベル1」又は同情報が発出されていない国への渡航であることが条件とされていたが、2021年4月に基準を見直し、外務省感染症危険情報レベルが2又は3であっても、学位プログラムに係る留学を目的とした渡航等、修学上やむを得ない事情がある際は、渡航前の確認・準備等を行うことを前提に、渡航を可とすることができるようにした。このため、2021年度以降の派遣については、予定通り実施することができている。

(2) 本事業において受け入れる外国人学生数の推移

① 外国人学生数の達成目標

●申請時の計画調書記載人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計3	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

●海外相手大学追加調書分

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計4					

●合計人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (C=小計3+4)	0 人	8 人	8 人	8 人	8 人

② 外国人学生数の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (D)	0 人	9 人	17 人	13 人	0 人
実渡航	0 人	0 人	0 人	13 人	
オンライン	0 人	0 人	0 人	0 人	
ハイブリッド	0 人	9 人	17 人	0 人	
達成目標に対する実績の割合 (D/C)		112.5%	212.5%	162.5%	0.0%

③ 交流プログラム（受入）の進捗状況のコメント

- ・2021年度の学生募集（第3期生）において、欧州側は224名の応募者があり、Academic Management Board（AMB）にて、欧州側は39名（うち30名は補欠合格者）が履修予定学生として採択された。最終的に、採択者の中から、目標を上回る13名がプログラム履修をすることとなった。
- ・上記学生は、2022年9月より、東フィンランド大学（UEF）でのプログラムを開始した。新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の状況下ではあったが、全員が欧州入国をし、現地でのプログラム履修を行った。
- ・第3期生の13名については、2023年10月より、日本でのプログラム履修を予定している。
- ・第4期生については、2023年9月の入学に向けて、最終調整を行っているところであり、受入れに向けた手続きを進めていく。

【特に優れた取組】

欧州側学生の受入れについては、継続的に多くの志願者があり、目標を上回るプログラム履修者の獲得ができていく。

(3) 本事業における日-EU共同学位プログラムの構築数

① 本事業で計画している共同学位プログラムの構築目標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計件数	0 件	2 件	2 件	2 件	2 件
ジョイント・ディグリー	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
ダブル・ディグリー	0 件	2 件	2 件	2 件	2 件

② 2021年度末における目標の達成状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計件数	0 件	2 件	2 件	2 件	0 件
ジョイント・ディグリー	0 件	0 件	0 件	0 件	件
ダブル・ディグリー	0 件	2 件	2 件	2 件	件

③ 共同学位プログラム構築の進捗状況のコメント

- ・本構想では、ダブル・ディグリーではなく、マルチプル・ディグリーとなっている。
- ・2019年度に、EU側3大学と日本側3大学及び連携企業でのコンソーシアム型プログラムを運営するための体制を構築し、学生派遣・受入、教育内容評価、成績管理、学位審査等の教務的事項、役割、手続きを共有し、コンソーシアムプログラムを発足させ、継続運営している。
- ・プログラムは、計画どおり、イメージングトラック及びライティングトラックの2コースを設定している。
- ・2020年度には、学生の受入れを開始し、本プログラムの履修学生は、豊橋技術科学大学、東フィンランド大学、KULレーヴェン大学またはサンティエヌ・ジャン・モネ大学のうち3つの大学の学位取得が可能となるマルチプル・ディグリーのプログラムを開始させ、継続している。
- ・引き続き、計画に基づきプログラムを推進し、事業改善を加えながら、よりよいプログラムとなるよう努めていく。

【特に優れた取組】

日欧6大学及び連携企業でのコンソーシアム体制を構築し、日欧大学の代表者から構成するコンソーシアム内の2つの組織（AMB：Academic Management Board及びQAB：Quality Assurance Board）を設置し、プログラムの質保証の仕組みを取り入れた共同事業運営を行っている。

(4) 任意指標

① 本事業で設定している任意指標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(指標1) EU留学生数	29	41	52	56	59
(指標2) EUへの派遣学生数	25	31	37	43	50
(指標3) EUからの教員受入数	10	15	20	25	30
(指標4) EUへの職員派遣数/ EUからの職員受入数	2/2	2/2	4/4	4/4	4/4
(指標5) 協力企業関係者数	6	12	18	18	18

② 2022年度末における目標の達成状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
(指標1) EU留学生数	23	17	12	30	
(指標2) EUへの派遣学生数	31	12	13	31	
(指標3) EUからの教員受入数	5	2	0	0	
(指標4) EUへの職員派遣数/ EUからの職員受入数	7/2	0/0	0/0	1/0	
(指標5) 協力企業関係者数	8	8	8	8	

③ 進捗状況のコメント

- ・本学では、ドイツ（シュトゥットガルト大学）及びフィンランド（東フィンランド大学）とのダブル・ディグリープログラムを実施しており、継続して長期で学生をEU諸国へ派遣している。
- ・学部4年次の必須科目としている「実務訓練」においても、EU圏での大学での実習を希望する者が多く、2019年度は本学からの派遣学生数は指標とした人数を上回っている。なお、2020年度～2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、目標の達成はできていないが、2022年度は回復傾向となった。
- ・東フィンランド大学（UEF）とは、職員交流も行っており、過去には相互受入の実績もあるが、2022年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できなかった。なお、2022年度はベルギーにて、IMLEXプログラムに関する会議が行われ、職員1名を派遣した。
- ・今後も、Withコロナの時代に合わせ、オンラインも活用しながら、学生の受入れ・派遣を継続していく。
- ・教職員交流についても、状況を見ながら、受入れ・派遣を継続していく。

【特に優れた取組】

本事業以外にも、EU圏との交流事業があり、継続して学生をEU圏に派遣するプログラムを有している。

大学の世界展開力強化事業（令和元年度採択）

令和5年度フォローアップ調査票

大学名 (〇が代表大学)	慶應義塾大学		
主たる交流先	EU	フランス、イタリア、ポーランド	
事業名	Japan-EU高度ロボティクスマスタプログラム (JEMARO)		
事業責任者 ※交替年月日は変更があった 場合のみ記入	(氏名)	村上 俊之	(所属・職名) 慶應義塾大学理工学部・教授
	(交替年月日)		
海外相手大学追加調書分 相手大学名 ※追加調書を提出した 大学のみ記入	大学名		国名
	1		
	2		
	3		
	4		
	5		
	6		
	7		
	8		
	9		
	10		
大学の世界展開力強化事業に係る大学作成ウェブサイトのURL ※日本学術振興会ホームページにおいて、各事業のリンク先として使用			
https://jemaro.st.keio.ac.jp/			

1. 取組内容の進捗状況 【(1)(2)で各1ページ以内、(3)(4)で合わせて2ページ以内、(5)は1ページ以内】

本事業における2022年度の取組内容について記入してください。

交流推進部分

(1) 取組の進捗状況を踏まえた、各観点における現段階の課題と今後の展望

プログラムの内容

1.交流プログラムの内容

入国制限の緩和に伴い2022年4月より実渡航が可能となり、ようやく日本でも対面でのプログラム実施となった。1期生は同年7月の修論審査発表を経て、同年9月に修了し日欧2大学の修士号を取得、2期生16名も同年9月に来日し、2023年1月に課題研究発表を終えている。日本人学生も、予定どおり2期生2名が欧州でのカリキュラムを修了し2022年9月に帰国、3期生3名は同9月に渡欧した。4期生の公募へ852名の応募があり、厳正な審査過程を経て24名の参加が内定した。

2.質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成

EU3大学との合同マネジメント会議を、対面実施も含め3回開催、加えてメール等で緊密に連携を図った。2022年7月の会議（於慶應義塾）では、カリキュラムの実施状況・受入体制、今後の活動予定、参加学生との情報共有、各国のJDの現状に関し議論した。7月の1期生修論発表には、一部オンラインで海外指導教員も参加し、9月の合同会議にて各学生の成績を確認、学位審査会議を経て修了判定を行った。2023年3月の会議（於ワルシャワ工科大学）では4期生の選抜ならびに3期生学習状況の確認、今後の活動に関する協議を行った。

3.外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備

2022年4月の入国制限の緩和に伴い、1期生が一日でも早く入国できるよう手厚い入国サポート体制を大学一丸となって整えたことで、早々に対面での研究活動に移行できた。慶應側指導教員によるミーティングを毎月オンラインで実施し、指導の進捗、課題の共有、来日に向けた情報共有等を行った。これにより、各研究室に分散し多岐にわたる研究課題に取り組むJEMARO生の就学環境を整え、効果的な教育が行えた。日本人学生については、渡航前オリエンテーションや相談対応の他、8月に「JEMAROプログラム特化型アカデミックスキル英語研修」（5日間集中）の受講を行わせ、本プログラムでの留学に即した英語力強化を支援した。

4.事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及

JEMARO Facebookにて活動状況を定期Newsとして英語で紹介しており、入試広報としての効果のみならず、卒業生やプログラム生への情報共有の場として機能している。JEMAROウェブサイトにもロボティクス分野指導教員リスト・研究テーマ一覧を公開している。

【特に優れた取組】

CNRS-AIST Joint Robotics Laboratory副所長を講師に迎えた2週間の集中講義ならびに産業技術総合研究所（AIST）つくばセンター見学の実施（2022年6月）、ロボティクス関連の国際学会IROS 2022へ学生派遣（10月）、ロボット関連企業訪問（2社）と、学外への展開も積極的に実施。学生に先端研究に接し、人的ネットワークを広げる機会を提供した。

(2) 特記すべき成果

- ・日本人学生の募集広報の充実を図るべく、広報ツールや現地とつなぐオンライン説明会を通して2期生の声を公募対象生に届ける等の取り組みの結果、目標数の8名に届く志願者大幅増を達成した。
- ・コロナ禍後、初めて合同マネージメント会議を対面開催したことで、集中的な議論ができた他、パートナー校の研究室等の施設見学、関係部門の教職員との面会、留學生活の聞き取りも行うこともでき、適切な学生教育・支援を行う上で必要な連携体制を強化することができた。
- ・ECN、ジェノヴァ大学、ワルシャワ工科大学にそれぞれ教員が1~2名出向き、複数の現地教員とディスカッションを行ったことで、現地教員との共同指導体制の強化ができた。現地大学在籍の修士課程の学生へのセミナーも開催する等、各大学間の連携も推進できた。
- ・1期生日本人学生は、コロナ禍で実渡航が叶わなかったため、EU3大学に働きかけ、特別に2022年9月の修了前にEU3校全てを訪問し、現地で研究成果発表や討議の機会を設け、オンラインでの留學経験で欠けた対面での交流、その土地の文化・歴史に触れる機会を提供した。
- ・欧州での就学1年目開始時に、入学前後に提供された情報の質や渡航支援に関する学生アンケートを実施し、また学期毎に授業に関する調査を実施した。参加学生の視点からのフィードバックを収集し、この結果をパートナー校で共有し、改善を図るべく議論し、プログラムの発展につなげた。
- ・日本人学生については、毎月の在籍確認書、定期的に詳細な留學報告書を提出させ、学習状況の確認を行っており、教育上の成果、必要な支援の有無を確認した。
- ・4期生公募の志願者数は海外から852名および日本人学生が8名であった。留學生においては各評価の合計点が上位の15名を合格とし、加えて40名の補欠リストを作成した。Motivation letterのフォーマットを改善し、より効率的にロボティクス分野に関連の深い学生、習熟度の高い学生を選考することが可能となった。
- ・来日前の留學生に「JEMARO Course Guidebook 2022」を配付し、履修登録の方法や必修単位数、修論審査等についての疑問を解消しつつ、就學環境整備を進めた。またプログラム参加学生のみが使用できるJEMARO Roomを設置し、参加学生同士が気軽に交流を行える環境を整えている。

(3) オンラインを活用した工夫・改善点

- ・来日が可能になった4月以降も、個人の事情により来日できなかったボスニア・ヘルツェゴビナ出身の留學生がいた。この学生に対しては、オンラインでの研究指導を継続し、当該学生は十分に修了要件を満たす成果を出すことができた。
- ・日本人学生への広報強化の一環で、欧州留學中の3期生ともオンラインでつないでJEMARO説明会・現地留學報告会を対面で開催し、30名近い参加者のもと、留學を検討する学生との質疑応答を行った。結果、大幅な国内出願者増につなげることができた。

プラットフォーム構築部分

(1) 取組の進捗状況を踏まえた、各観点における現段階の課題と今後の展望

プログラムの内容

- 1. 関係者の情報共有を目的としたシンポジウムの開催：**2022年10月世界展開力強化事業～日-EU戦略的高等教育連携支援プラットフォーム構築事業シンポジウム「日-EU 国際共同学位プログラムの導入と実践」第1部では欧州委員会教育文化総局（EACEA）から専門官を招き、欧州におけるJDについて、その経緯や特徴、質保証の考え方を紹介ならびにJDP事例紹介を行った。第2部ではフランスの研究・高等教育評価高等審議会(HCERES) から専門官を招き、欧州地域における高等教育の質保証に関するガイドラインについての内容紹介、具体的な評価プロセスや評価基準の紹介を行った。活発なパネルディスカッションが行われ、日欧の高等教育、国際共同学位の設置に関する課題を共有した。
- 2. 採択校との連携：**連絡会をオンライン・対面で4回開催し、事業の進捗と課題を共有した。
- 3. 全国大学JDP協議会との連携：**双方の活動への参加や双方のウェブサイトへのリンクを張り連携を行っている。第1回JD協議会総会やJDシンポジウムへの参加、「JDPの実態把握に係る調査」への回答を通じ、本学の現状について情報提供、国内大学の取り組みの聞き取りを行った。上述1. の本学開催シンポジウムへ全国大学JDP協議会からのパネリストを招待し、国内の既存JDP実施校を束ねる協議会の立場から意見交換を行なった。
- 4. 欧州、欧州大学の情勢把握：**共同学位プログラムを展開する欧州を中心とした理工系大学コンソーシアムT.I.M.E.年次大会出席や欧州各国の大学からの来訪者との懇談の機会に、現状と将来計画について情報を共有した。JDに関しては、欧州委員会レベルで推奨されてはいるものの、現場レベルでは制度の複雑さが歓迎されていない状況も見受けられた。欧州等の先行例の聞き取りや、関連する国際会議での発表を通じ、より正確な実情の把握に努め、国内大学へ情報提供を行う。
- 5. 今後の展望：**最終年度実施計画に関し文部科学省担当官と相談し、指針の作成ならびに国際教育関係者が集う場での情報発信の実施を主軸とする点で合意した。国際会議等で日本における国際共同学位の動向について発信し海外大学の理解を得ることは非常に重要で意義があるとの認識の一致を得た。国際共同学位の導入は欧州においても道半ばな状況であり、本学が情報発信を行い海外との対話を進めることで制度の導入促進へ向けた相互理解を深めることをもって、本事業の成果とする。

【特に優れた取組】

「日-EU 国際共同学位プログラムの導入と実践」をテーマにシンポジウムを開催した。欧州における国際共同学位の発展経緯と現状、質認証・質保証についてJDの実例紹介を交え、広く国内外へ情報提供を行った。並行して、採択校3校ならびに全国大学JDP協議会との連携を図りつつ、欧州各大学との意見交換の機会を多数設け、国際共同学位に関する動向把握に努めた。

(2) 特記すべき成果

2022年10月に「日-EU 国際共同学位プログラムの導入と実践」をテーマに、世界展開力強化事業～日-EU戦略的高等教育連携支援プラットフォーム構築事業シンポジウムを開催した。欧州における国際共同学位の発展経緯と現状、質認証・質保証についてJDの実例紹介を交え情報提供を行った。本シンポジウムへは日本各地、欧州各国からの100名を超える参加があった。事後アンケートで97%が非常に良い・良い内容であったと回答し、「日欧両方の具体的な課題等とてもよく理解することができた」、「質保証について考慮すべきであることを理解でき、有意義だった」等のコメントが寄せられたことから、国際共同学位プログラムについての適切な情報提供ができたと考える。なお、すべての内容をオンデマンドの形で、随時聴講できるようウェブサイトにて公開している。

(3) オンラインを活用した工夫・改善点

国際共同学位についてのシンポジウム・勉強会をオンラインの活用により実施、日欧の幅広い大学からの参加を得、意見交換を実現している。2022年10月の公開シンポジウムには、欧州や豪州からの参加のみならず、国内からは39大学の参加を得た。2022年7月のセミクローズドのEU-日本国際共同学位情報交換会には、欧州と日本において国際共同学位を実施する欧州6大学、日本3大学の関係者が参加し、フランスの質保証機関（HCERES）による欧州における質保証の動向、既設のジョイント・ディグリープログラムの実例を紹介し、新たなジョイント・ディグリー設置に向けた議論を行い、相互理解を促進させることができた。

2. 交流学生数の実績等【(1)～(3)はそれぞれ1ページ以内、(4)は2ページ以内】

(1) 本事業において海外に留学する日本人学生数の推移

① 日本人学生数の達成目標

●申請時の計画調書記載人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計1	0 人	2 人	4 人	4 人	8 人

●海外相手大学追加調書分

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計2	人	人	人	人	人

●合計人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (A=小計1+2)	0 人	2 人	4 人	4 人	8 人

② 日本人学生数の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (B)	0 人	3 人	2 人	3 人	0 人
実渡航	人	人	2 人	3 人	人
オンライン	人	3 人	人	人	人
ハイブリッド	人	人	人	人	人
達成目標に対する 実績の割合 (B/A)		150.0%	50.0%	75.0%	0.0%

③ 交流プログラム（派遣）の進捗状況のコメント

前年度2名の留学実績を踏まえ、参加希望者に対して、詳細情報を伝え公募を行い、9月より3名の学生を派遣することができた。欧州側3大学に均等に1名ずつ派遣する案もあったが、ウクライナの隣国であり、最大の難民流入先であったポーランドへの派遣については、2022年3月時点ではロシア侵攻による影響の把握が難しく、見送った。渡航前オリエンテーション実施、海外旅行保険と危機管理サービスとの契約の他、各国のコロナ関連の渡航条件の確認等、学生の安全な渡航に必要な支援を行った。留学前に、British Councilによる「JEMAROプログラム特化型アカデミックスキル英語研修」（5日間集中）の受講を行わせ、本プログラムでの留学に即した英語力強化を支援した。

2023年度派遣生の募集に当たっては、2022年7月のEU教員の来日に合わせ、学生向けプログラム説明会を特別に実施した。同年12月には、欧州に留学中の学生とオンラインでつなぎ、留学生活を紹介した。学位取得というハードルが高いプログラムへ挑戦するにあたり、実際に現地で指導を受ける各大学の教員や、留学中の先輩と話す機会を設けたこと、常時、専属職員2名が細やかな留学相談に対応したことで、プログラムへの信頼・安心感を醸成することができた。日本人出願者の数が少ないことが課題として挙げられたが、目標人数の8名に届く、前年度3名からの大幅増という結果につながった。ポーランドへの派遣についても、情報収集に努め、2023年3月に本学教職員が訪問し、現地状況を詳細に把握し、学生にも共有したことで、2023年9月から初めて2名の派遣へ結びつけることができ、EU3大学へバランスよい派遣が実現した。

【特に優れた取組】

日本人応募者を多く得るためにJEMAROに関する情報発信を積極的に行っている。様々な留学プログラムを紹介するパンフレットにおいて、当プログラムの紹介を行い、一年を通じて相談受付を行っている。2022年12月には4期生の公募説明会を大学院ダブルディグリー説明会と合同で実施した。プログラム担当教職員が紹介するのみならず、欧州に留学中の3期生とオンラインでつないで対話をする形の説明会とし、またダブルディグリー説明会と合同で行うことで、より多くの学生に海外における学位取得の選択肢として検討する機会を提供することができた。

(2) 本事業において受け入れる外国人学生数の推移

① 外国人学生数の達成目標

●申請時の計画調書記載人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計3	0 人	0 人	14 人	12 人	12 人

●海外相手大学追加調書分

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
小計4					

●合計人数

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (C=小計3+4)	0 人	0 人	14 人	12 人	12 人

② 外国人学生数の実績

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計人数 (D)	0 人	0 人	9 人	16 人	0 人
実渡航			9 人	16 人	
オンライン					
ハイブリッド					
達成目標に対する実績の割合 (D/C)			64.3%	133.3%	0.0%

③ 交流プログラム（受入）の進捗状況のコメント

2021年9月に本学でのオンラインでの就学が開始していた1期生については、翌年3月の入国制限の緩和の方針の発表を受け、一日でも早く入国できるよう手厚い入国サポート体制を大学一丸となって整えたことで、4月早々に大半が入国し、対面での研究活動に移行できた。

2022年9月より、2期生18名全員（うち留学生16名）が来日し、慶應義塾においてプログラムの2年目のカリキュラムを開始した。2期生受入生は、EU側出願者525名の中から合同選考会議で綿密に選抜された16名が入学となった。達成目標に挙げた人数を上回ったことのみならず、その内訳についても、学生の国籍がヨーロッパ圏以外にも米国、タイ、パキスタン等9カ国に及ぶ多国籍な構成となっている。留学生の指導に当たっては、慶應側指導教員によるローカルミーティングを毎月オンラインで実施し、指導の進捗、課題の共有、来日に向けた情報共有等を行った。これにより、各研究室に分散し、多岐にわたる研究課題に取り組むJEMARO生の教育環境を整え、効果的に教育が行えた。2023年1月末に実施された課題研究発表会にて一定の教育の成果を確認することができた。

【特に優れた取組】

EU側の応募が3期生873名、4期生852名であった。これは、各方面における広報の成果が得られたものと考えている。人数のみならず、該当分野は国内では女性比率は低い傾向にあるが、JEMAROでは3期生145名、4期生144名と女性応募者比率が17%と高い。近年、パキスタン、バングラディッシュといったアジア圏からの応募者の増加がめざましく、世界的に広く認知された公募プログラムとして定着しつつある。

(3) 本事業における日-EU共同学位プログラムの構築数

① 本事業で計画している共同学位プログラムの構築目標

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計件数	0 件	1 件	1 件	0 件	0 件
ジョイント・ディグリー	0 件	0 件	1 件	0 件	0 件
ダブル・ディグリー	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件

② 2021年度末における目標の達成状況

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
合計件数	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件
ジョイント・ディグリー	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
ダブル・ディグリー	0 件	1 件	0 件	0 件	0 件

③ 共同学位プログラム構築の進捗状況のコメント

JEMAROプログラムは、JDプログラムに必要な教育カリキュラム、プログラム運営上の連携体制は十分備えているものの、現在はDDとしてスタートしている。日欧双方のサイドからJD構築について、EU側との合同マネージメント会議や、採択校間の情報交換会、シンポジウム等の機会を通じ、最新の情報を把握しつつ、課題をどう克服するか検討している。2022年度の主な成果は下記に示す通りである。これを踏まえ、2023年度も引き続き欧州側との協議を行っていく。

- ・欧州側とJD設置に関わる質保証や共同学位の発行に向けた手続きや書式について、情報共有を行い、意見交換を重ね、相互理解を深めた。EU側も所在国あるいは大学毎の学位授与の規定等があり、JD設置、一枚の学位記に対する考えや課題が一様でないことが再確認された。

- ・中教審大学分科会での審議を経た大学設置基準等の一部改正（2022年8月施行）によるJD制度の緩和の内容把握に努め、本学の取組に照らして精査した。同時に国際連携学科設置認可申請等に係る提出書類や「事前相談」制度等、具体的手続きを確認した。文科省担当部署に照会を行い、JEMAROプログラムにおける構想と新たにJDを設置するに当たって整えるべき条件と手順のすり合わせを行い、設置に向けた検討を進めた。具体的に定員30名（1学年15名）とする国際連携専攻を計画した場合、必要教員数の総計は最小10名であり、理工学研究科の他の専攻の教員が兼ねることはできないこと、また、複数の海外連携校と一つのJDプログラムを編成することが制度上可能であることを確認した。

- ・全学の「慶應義塾 中期計画2022-2026」に「国際共同学位を推進する」という計画が盛り込まれた。7月、全研究科の会議「大学院委員会」にて理工学研究科におけるJDの取り組みを懇談、推進への了承を得た。理工学部内でも、7月に教授会で理工共同学位検討ワーキンググループの中間報告を行った。学内の関係規定等整備に向けた、理解の醸成に努めた。

- ・全国大学JDP協議会への参画を通じて、国内他大学の実施状況や制度変更への対応について聞き取るとともに、国際共同学位シンポジウムや情報交換会を開催し、欧州のJDの実践例について複数聞き取り、学位記の設定や、学生支援の在り方等、JD運営上の多岐にわたる課題について理解を深めた。

【特に優れた取組】

「EU-日本国際共同学位情報交換会」をオンラインで開催し、フランス、イタリア、ポーランド、ドイツ、ルーマニアの欧州6大学、日本3大学の関係者が議論を行った。国際共同学位の認証評価（Accreditation）への取り組みについて紹介し、ジョイント・ディグリー設置に向け効果的に相互理解を深めることができた。